

平成 23 年度 第 2 回理事会議事録

1. 日 時：平成 24 年 2 月 18 日（土）13：30～16：00
2. 場 所：航空会館 地下 1 階 B102 会議室
3. 理事会出席者（9 名）：
牧野 健、坂井 正一郎、甲賀 大樹、秋山 崇道、大平 雅大、鈴木 康一、
万場 泰雄、吉田 茂、吉田 正克
委任状提出（7 名）：板倉 忠興、土屋 宣幸、中澤 愛一郎、中塚 総一郎、中村 暢宏
野田 迪郎、堀田 省二郎
出席監事：谷口 良知 山本 隆章
オブザーバー：三輪 徳泰（公益社団法人常務理事就任予定）

議事に先立ち、議長より以下説明があった。

- * 理事会は定款第 28 条第 2 項により、会長が議長を務める。
- * 理事総数 16 名中、委任状を含む 16 名全員が出席、定款第 29 条第 1 項により、理事会定足である理事総数の 3 分の 2、13 名を満たしていることから本理事会は有効に成立。
- * 定款 27 条により議長が議事録署名人に大平雅大理事並びに万場泰雄理事を指名、了承を得た。

4. 議事について

4.1 議案説明

議長の指名により、甲賀常務理事より平成 24 年度事業計画案および収支予算案について説明がなされた。

（現況と来年度の状況）

- * 昨年 11 月の臨時総会をもって公益法人移行申請の内部手続は完了し、書類をアップデートした後に申請、申請後から審理を経て 4 ヶ月後を目安に認定を受ける予定である。24 年度は新法人設立関係業務に多くのマンパワーを必要とする。
- * 臨時総会後の施策等により当協会財務状況は最悪の状況を一時的に脱したが、まだ安心できる状況ではなく、年度末まで慎重に対処し、万全の状態であらう。

（今後の事業方針）

- * 当協会が滑空スポーツ全体に係る役割を担い、各地滑空団体が実活動を行うという、役割分担体制を推進させる。
- * 現時点における資金力やマンパワーの状況を踏まえ、24 年度事業を実施する。

（事業計画および収支予算案要点）

- * 最大の情報発信事業は、資金的に収支バランスが悪いが、当協会としてはやはり必要であると考え、極力支出を抑える形で継続させることにする。
- * 全国展開で実施する講習会事業は、各地滑空団体との交流に大きな効果があり、経費削減を図って出来るだけ多くの各地で実施したい。

4.2 討議および意見

- * 日本の滑空界は 3,000 人規模であり、将来的には、機関誌発行、指定養成施設運営等の合理化を図るべきである。
- * 大学卒業後に各地滑空団体に入会する学生パイロットが増えるような仕組みを構築していく必要がある。
- * 自家用操縦士学科試験前に試験対策としての講習会需要があるのではないか
- * 日本滑空選手権を再開させたい。状況が整えば開催を引き受けられる。競技会を始めるための諸準備（集まり、オンラインコンテストなど）を進めるべきである。

4.3. 議案決議について

- * 第 1 号議案 平成 24 年度事業計画（案）について
指定養成事業での施設入所予定数を上方修正したものを総会案として、議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により、定款第 29 条第 2 項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。
- * 第 2 号議案 平成 24 年度収支予算（案）について
第 1 号議案で可決された事業計画案を踏まえ、一部収支予算額を上方修正したものを総会案として、議長委任を合わせ出席理事全員の賛成により、定款第 29 条第 2 項に基づき本議案を可決、理事会決議とした。

以上を以って全ての議事を終了し、16時00分に議長の閉会宣言により閉会した。

平成24年2月18日
社団法人日本滑空協会

議長 会長

牧野 健



議事録署名人 理事

乃場 泰雄



同 理事

大平 雅大

